

令和元年度

議案第36号

棚倉町一般会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 36 号

令和元年度棚倉町一般会計補正予算（第1号）

令和元年度棚倉町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 135,192 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,047,192 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年6月12日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		778,334	42,140	820,474
	1 国 庫 負 担 金	405,339	400	405,739
	2 国 庫 補 助 金	367,810	41,740	409,550
16 県 支 出 金		616,036	24,969	641,005
	1 県 負 担 金	213,503	200	213,703
	2 県 補 助 金	357,531	24,769	382,300
18 寄 附 金		10,001	20,000	30,001
	1 寄 附 金	10,001	20,000	30,001
20 繰 越 金		1	1,583	1,584
	1 繰 越 金	1	1,583	1,584
21 諸 収 入		177,258	2,400	179,658
	5 雑 入	141,318	2,400	143,718
22 町 債		369,800	44,100	413,900
	1 町 債	369,800	44,100	413,900
歳 入	合 計	6,912,000	135,192	7,047,192

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		838,627	22,984	861,611
	1 総務管理費	658,301	22,753	681,054
	5 統計調査費	2,774	231	3,005
3 民生費		1,590,068	7,700	1,597,768
	2 児童福祉費	591,766	7,700	599,466
4 衛生費		814,303	2,086	816,389
	1 保健衛生費	290,071	2,086	292,157
6 農林水産業費		547,121	18,750	565,871
	1 農業費	274,206	817	275,023
	2 林業費	272,915	17,933	290,848
7 商工費		192,709	8,974	201,683
	1 商工費	192,709	8,974	201,683
8 土木費		898,873	56,878	955,751
	2 道路橋りょう費	697,877	56,000	753,877
	4 都市計画費	157,451	878	158,329
9 消防費		287,052	14,012	301,064
	1 消防費	287,052	14,012	301,064
10 教育費		778,124	1,508	779,632
	5 社会教育費	170,447	1,508	171,955
11 災害復旧費		7	2,300	2,307
	1 農林水産施設災害復旧費	4	2,300	2,304
歳 出	合 計	6,912,000	135,192	7,047,192

第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
社会資本整備 総合交付金事業	千円 102,400	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 138,500	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	千円 26,100	〃	〃	〃	千円 34,100	〃	〃	〃
計	千円 369,800				千円 413,900			